

# 社会福祉法人鶴風会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整備することで、すべての職員がその能力を發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日

## 2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 令和2年4月～ 産休・育休制度等に関する資料を作成
- 令和2年6月～ 資料の配布、制度に対する管理職の理解促進及び職員への周知

目標2：男性職員においても育児休業等の取得を促進する。

### <対策>

- 令和2年4月～ 育休等の制度に関する資料を作成
- 令和2年6月～ 資料の配布、制度に対する管理職の理解促進及び職員への周知

目標3：年次有給休暇の取得率を60%以上とする。

### <対策>

- 令和2年4月～ 有給休暇制度に関する資料を作成
- 令和2年6月～ 資料の配布、制度に対する管理職の理解促進及び職員への周知